

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県文化・教育・くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

令和二年七月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

令和二年七月八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人きみかげの森

三 代表者の氏名

森岡 正宏

四 主たる事務所の所在地

奈良市都祁馬場町五六六番地

五 定款に記載された目的

この法人は、奈良県民を始め多くの人々に対して、農山村が持つ豊かな自然環境や文化を通して、農山村と都市との交流事業、青少年の育成事業、自然環境教育、障害者のための自然ふれあい事業、また地域の雇用促進を目指した事業を行い、両地域間の交流による相乗的連携を旺盛にすることで、農山村においては活力と雇用の場を確保し、都市住民や青少年、障害者には保健増進の場を提供し、さらには、受け継がれてきた農山村文化に触れることで自然と共に生きる知恵と喜びを学び、また実践できる環境を協働により創造することを目的とする。